

令和元年 7 月 1 日

お客さま 各位

青森県信用組合

外国為替取次業務の終了について

当組合では、外国為替取次業務の取扱いを下記のとおり終了させていただくこととなりました。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する取次業務
 - (1) 海外へのご送金（仕向外国送金取引）
 - (2) 海外からのご送金の受領（被仕向外国送金取引）

2. 取扱終了日
 - 令和元年 7 月 31 日（水）
 - 同日をもちまして取扱いを終了します。

今後とも青森県信用組合をよろしくお願い申し上げます。

以 上